

1度で6つの助成金説明会です!

参加者募集!

平成22年度
第2回

助成制度合同説明会

地域のためにこんな事業をやりたい!
こんな場所やモノがあればいいのに!
そんな想いを実現する助成金の合同説明会・個別相談会を開催します。
島根県内の様々な助成制度をまとめて一度に紹介します!

- 出雲** 8月4日(水) 10:00~12:30 定員 30名
出雲市総合ボランティアセンター・ボランティアルーム(出雲市今市町)
- 松江** 8月5日(木) 9:30~12:00 定員 50名
松江合同庁舎・601 研修室(松江市東津田町)
- 益田** 8月6日(金) 13:00~15:30 定員 30名
グラントワ・講義室(益田市有明町)

6つの助成金とは

- ① 事業の特徴 ② 助成限度額 ③ 助成期間 ④ 申請締め切り
*団体の性質によっては申請できない制度がありますのでご了承ください。

社会貢献活動支援・単年型事業

(ふるさと島根定住財団)

- ① 地域課題解決に取り組む活動で収益を伴う事業の組み立てが困難なもの(新規事業のみ)。助成額の1割を限度に一般管理費に充当可。
- ② 15万円以上 40万円以内
- ③ 1年間(決定から)
- ④ 11月29日

地域活性化活動支援事業

(ふるさと島根定住財団)

ステップアップ事業

- ① 地域活性化につながる活動で収益を伴いながら、継続・発展を目指す立ち上がり期の活動や新規の活動。備品購入、施設整備申請可能。
- ② 100万円
- ③ 1年間(決定から)
- ④ 12月20日

人・まちファンド

(島根県社会福祉協議会)

- ① 2人以上の団体が県内で行うボランティア・NPO活動が対象。備品購入への充当可。活動分野・法人格の有無は問わない。
- ② 1団体(1事業)につき15万円
- ③ 上期:4月1日~3月31日
下期:10月1日~9月30日
- ④ 上期:2月末 下期:8月末

公益信託しまね女性ファンド

(しまね女性センター)

- ① 島根の女性グループが主体となって実施する活動を支援する。一般に開放され、地域への波及効果が大きい非営利事業が対象。
※同一事業は3回まで助成可。
- ② 1年度(1団体・1事業)50万円(対象経費の3分の2)。男女共同参画社会普及・啓発事業は、10万円を上限に対象経費全額を助成。
- ③ 前期:4月1日~3月31日
後期:10月1日~3月31日
- ④ 前期:1月15日 後期:7月15日

ジャンプアップ事業

- ① 地域活性化につながる活動で収益を伴いながら、これから規模を拡大し本格稼働を目指す活動。備品購入、施設整備、臨時人件費申請可能。
- ② 300万円
- ③ 2年間(決定から)
- ④ 12月20日

しまねいきいきファンド事業

(島根県社会福祉協議会)

夢ファクトリー支援事業

- ① 中高年齢者グループ(概ね50歳以上10名以上)による、生産・加工・販売事業等主として生産活動への支援事業。
- ② 200万円(助成対象経費の5分の1以上の自己資金が必要)
- ③ 1年
- ④ 11月上旬

公益信託しまね文化ファンド

(島根県文化振興財団)

- ① 県内民間団体による自主的な文化事業を支援。助成分野は「地域文化振興」「芸術文化振興」「国際文化交流」の3つ。
- ② 上限無し(但し一部の事業については上限あり)。1団体につき年間2事業まで(前期・後期各1事業)
- ③ 前期:4月1日~3月31日
後期:8月1日~3月31日
- ④ 前期:12月20日 後期:5月31日

地域活動支援事業

- ① 中高年齢者グループによる、社会参加活動やボランティア活動等主として地域活動への支援事業。
 - ② 100万円(助成対象経費の5分の1以上の自己資金が必要)
 - ③ 1年
 - ④ 11月上旬
- *両事業とも法人格を有する団体は対象外



- 参加対象者: 社会貢献・地域づくり、地域福祉に興味のある方、どなたでも。
- 内容: 制度説明(60分) 個別相談(1団体あたり10分程度) *どちらもお申込みが必要です。
- 参加お申込み・お問い合わせ先: 島根県社会福祉協議会 担当: 児玉・岩崎

TEL:0852-32-5997 FAX:0852-32-5982 e-mail:voc@fukushi-shimane.or.jp

主催: 財団法人ふるさと島根定住財団・財団法人島根県文化振興財団・財団法人しまね女性センター・社会福祉法人島根県社会福祉協議会

